事 前 評 価 に 関 す る 書 面

令和８年１０月　　日

申請者　住所　広島市中区中町８－６
氏名　株式会社フジタ
東広島事業部　事業部長　浜田　剛

1	工場又は事業場の名称及び所在地	みずほカントリークラブ総合仮設工事 広島県東広島市八本松町吉川	
2	許可申請の概要	別紙１のとおり	
3	工場又は事業場の排水口の位置及び数 （施行規則第４条第１項第１号）	排水口の位置	別図１（２）、（４）のとおり
		排水口の数	９か所
4	排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項 （同第２号）	別紙２のとおり	
5	各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該排出水の１日当たりの通常の量及び最大の量 （同第４号）	別紙３のとおり	
6	周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項（同第３号）	別紙４，別紙５，別図２のとおり	
	排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法 （同第５号）		
7	その他当該特定施設の設置又は構造等の変更が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項 （同第６号）		

別図２として，周辺公共用水域の範囲，測定点の場所が分かる図面を添付し，周辺公共用水域の決定の根拠も記載すること。

別紙　1

許可申請書の概要

(1) 特定施設設置(変更)の理由及び内容

みずほカントリークラブ総合仮設工事に伴い、以下の特定施設を変更する。
・　72　し尿処理施設の設置場所の変更　・・・1基

みずほカントリークラブ総合仮設工事に伴い、以下の特定施設を新設する。
・　55　生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラントの新設・・・1基

(2) 排水処理施設の設置，変更等の内容

・汚水処理施設②
825 人槽　　200 m^3/日　・・・・・人槽の変更
設置場所の変更
排水口Ⅰ（変更なし）

・濁水処理設備②
処理能力　　60 m^3/h　・・・・・新設　　循環利用

(3) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少する場合はその理由
（変更がない場合も含む。）

・排水口における排出水の汚染状態及び量について変更はない。
・排水口２か所（雨水排水口Ⅷ、Ⅸ）を新設。

別紙２

排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準
その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ＰＣＢ	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.004 mg/L以下	ふっ素（海域除く）	0.8 mg/L以下
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1 mg/L以下	ほう素（海域除く）	1 mg/L以下
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1 mg/L以下		

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川の水域名，海域名		黒瀬川(全域)	古河川(全域)		
類型		A	A		
基準値	水素イオン濃度（ｐＨ）　(水素指数)	6.5～8.5	6.5～8.5		
	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）　(mg/L)	2　以下	2　以下		
	化学的酸素要求量（ＣＯＤ）　(mg/L)	－	－		
	浮遊物質量（ＳＳ）　(mg/L)	25　以下	25　以下		
	溶存酸素量（ＤＯ）　(mg/L)	7.5　以上	7.5　以上		
	大腸菌数　(CFU/100mL)	300　以下	300　以下		
	n-ヘキサン抽出物質（油分等）　(mg/L)	－	－		
	全窒素　(mg/L)	－	－		
	全燐　(mg/L)	－	－		

排出先の類型が２以上となる場合は，欄を追加すること。

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

ア　ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

媒体	基準値
ダイオキシン類（水底の底質を除く。）	１pg-TEQ/L以下

イ　その他

別紙３（１）（変更前）

各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値
並びに当該排出水の１日当たりの通常の量及び最大の量

排　水　口　名		排水口Ⅰ		排水口Ⅱ		排水口Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ		事業場全体	
項目＼区分		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排出水量（m^3／日）		240	300	590	740	0	0	830	1040
排出水の汚染状態	ｐＨ　（水素指数）	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6			5.8～8.6	5.8～8.6
	ＢＯＤ　（mg/L）	10	15	10	15			10	15
	ＣＯＤ　（mg/L）	10	15	10	15			10	15
	ＳＳ　（mg/L）	20	50	20	50			20	50
	窒素含有量　（mg/L）	10	30	11.1	30			10.8	30
	燐含有量　（mg/L）	1	2	1.1	2			1.04	2
	大腸菌数（CFU/100ml）	800以下	800	800以下	800			800以下	800
ＣＯＤ負荷量（kg／日）		3.00		7.40		0.00		10.40	
窒素負荷量（kg／日）		3.00		8.21		0.00		11.20	
燐負荷量（kg／日）		0.30		0.81		0.00		1.08	

負荷量は排水口ごとに

通常の汚染状態（mg/L）×最大排水量（m^3/日）×10^{-3} で計算する。

別紙３（２）（変更後）

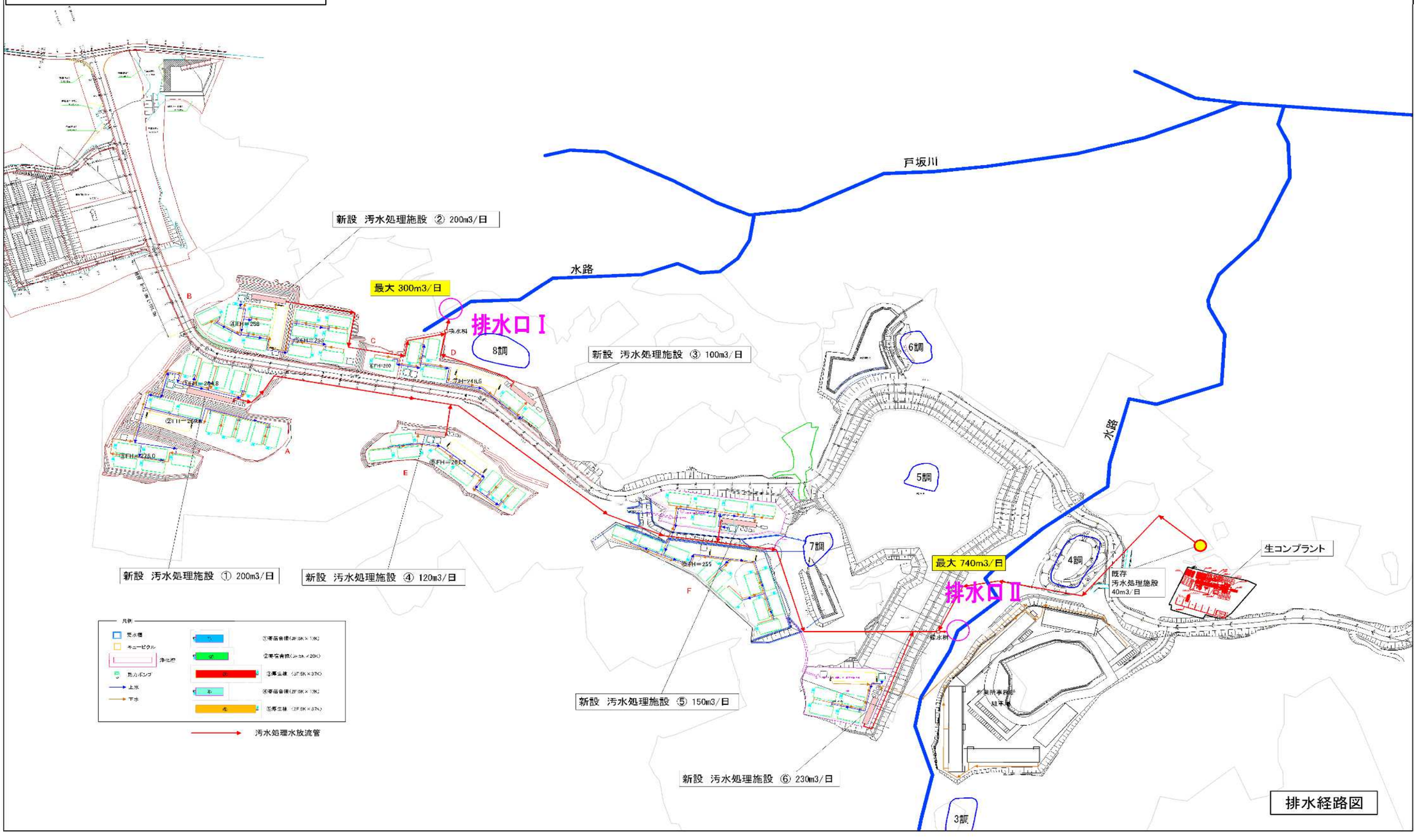
各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値
並びに当該排出水の１日当たりの通常の量及び最大の量

排　水　口　名		排水口Ⅰ		排水口Ⅱ		排水口Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ		事業場全体	
区分 / 項目		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排出水量（m^3／日）		240	300	590	740	0	0	830	1040
排出水の汚染状態	ｐＨ　（水素指数）	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6			5.8～8.6	5.8～8.6
	ＢＯＤ　（mg/L）	10	15	10	15			10	15
	ＣＯＤ　（mg/L）	10	15	10	15			10	15
	ＳＳ　（mg/L）	20	50	20	50			20	50
	窒素含有量　（mg/L）	10	30	11.1	30			10.8	30
	燐含有量　（mg/L）	1	2	1.1	2			1.04	2
	大腸菌数（CFU/100ml）	800以下	800	800以下	800			800以下	800
ＣＯＤ負荷量（kg／日）		3.00		7.40		0.00		10.40	
窒素負荷量（kg／日）		3.00		8.21		0.00		11.20	
燐負荷量（kg／日）		0.30		0.81		0.00		1.08	

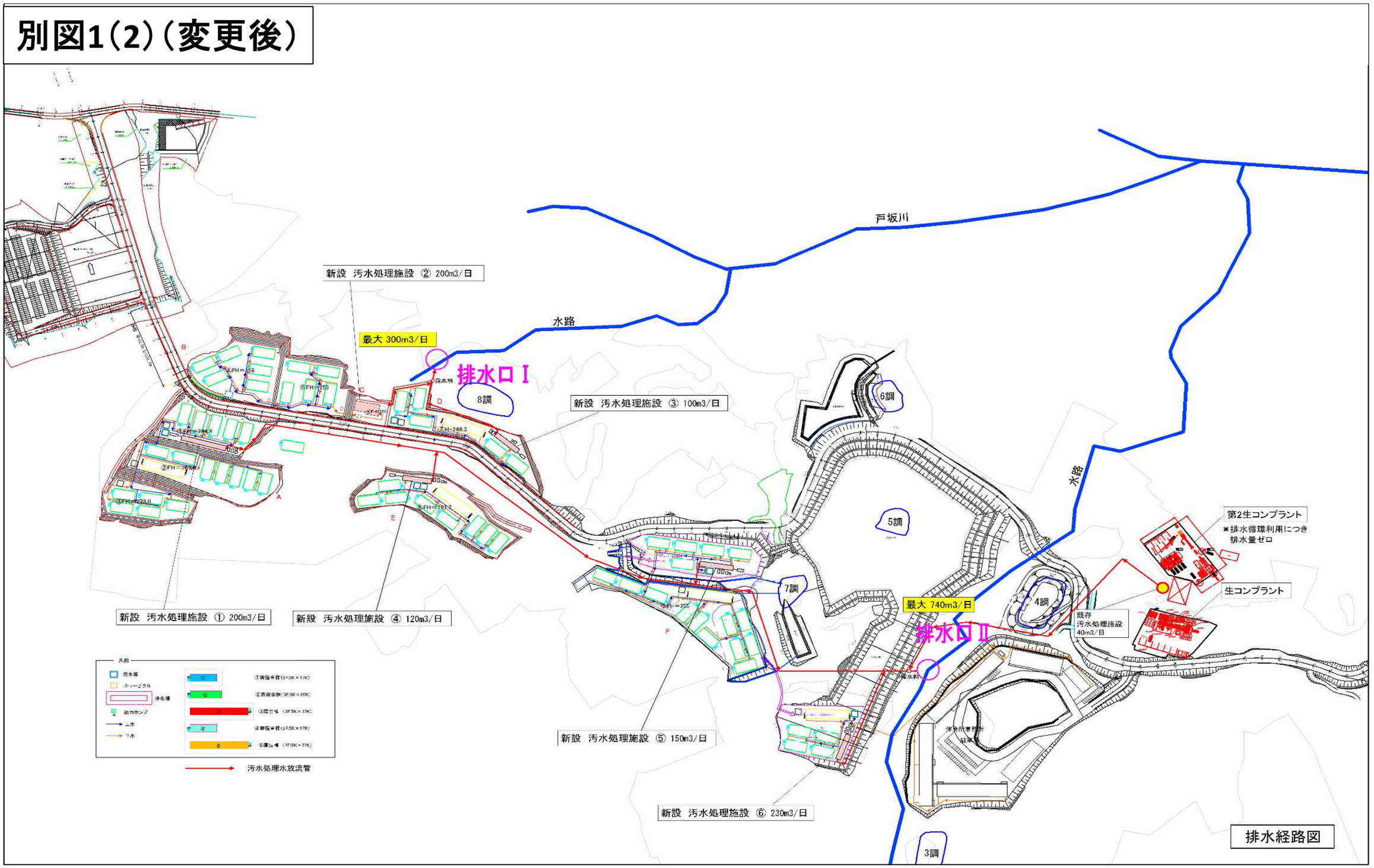
負荷量は排水口ごとに

通常の汚染状態（mg/L）×最大排水量（m^3/日）×10^{-3} で計算する。

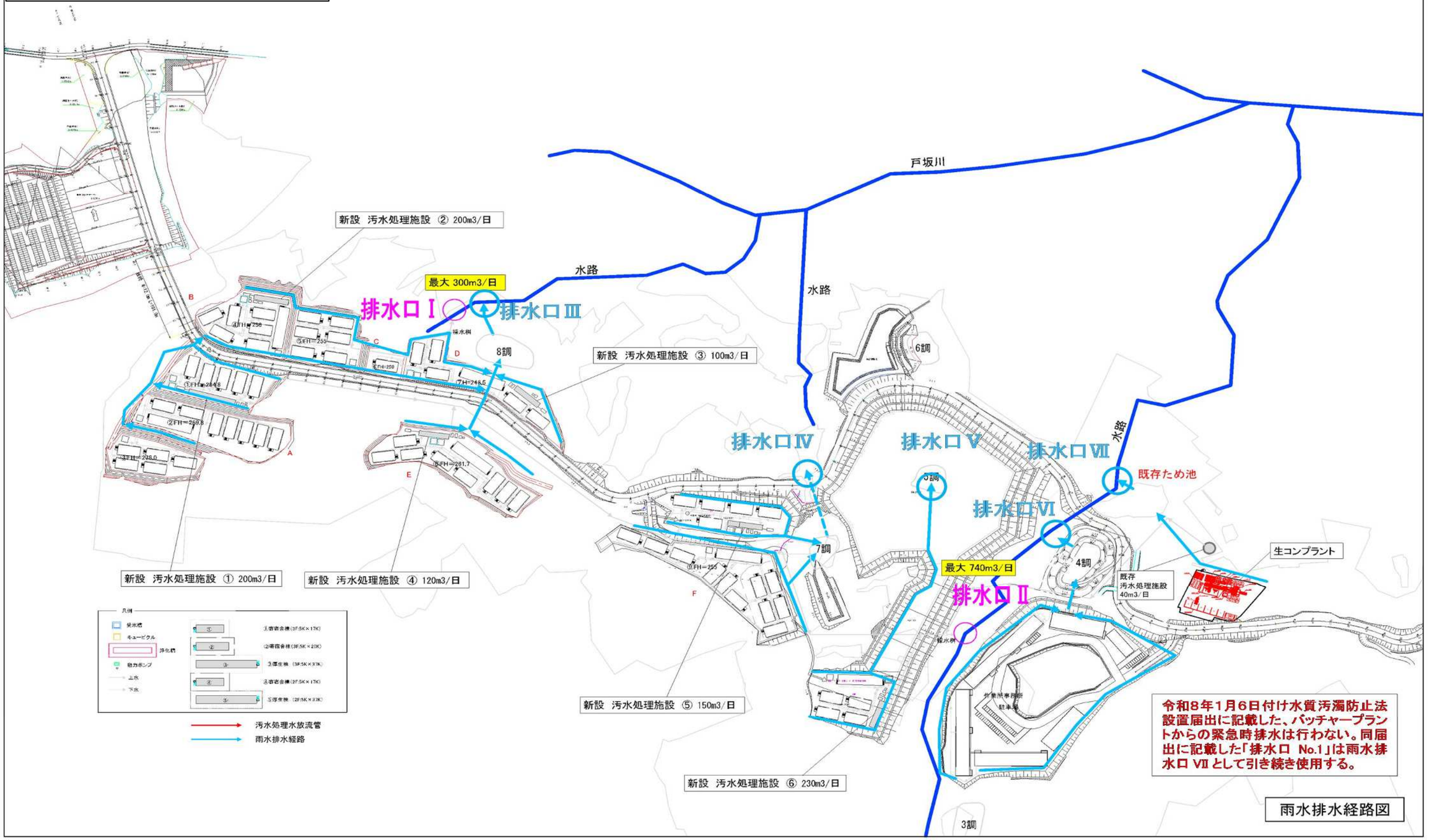
別図1(1)(変更前)


戸坂川
水路
新設 汚水処理施設 ② 200m3/日
最大 300m3/日
排水口Ⅰ
8調
新設 汚水処理施設 ③ 100m3/日
6調
水路
5調
7調
4調
最大 740m3/日
排水口Ⅱ
既存
汚水処理施設
40m3/日
生コンプラント
新設 汚水処理施設 ① 200m3/日
新設 汚水処理施設 ④ 120m3/日
新設 汚水処理施設 ⑤ 150m3/日
新設 汚水処理施設 ⑥ 230m3/日
3調
凡例
汚水処理水放流管
排水経路図

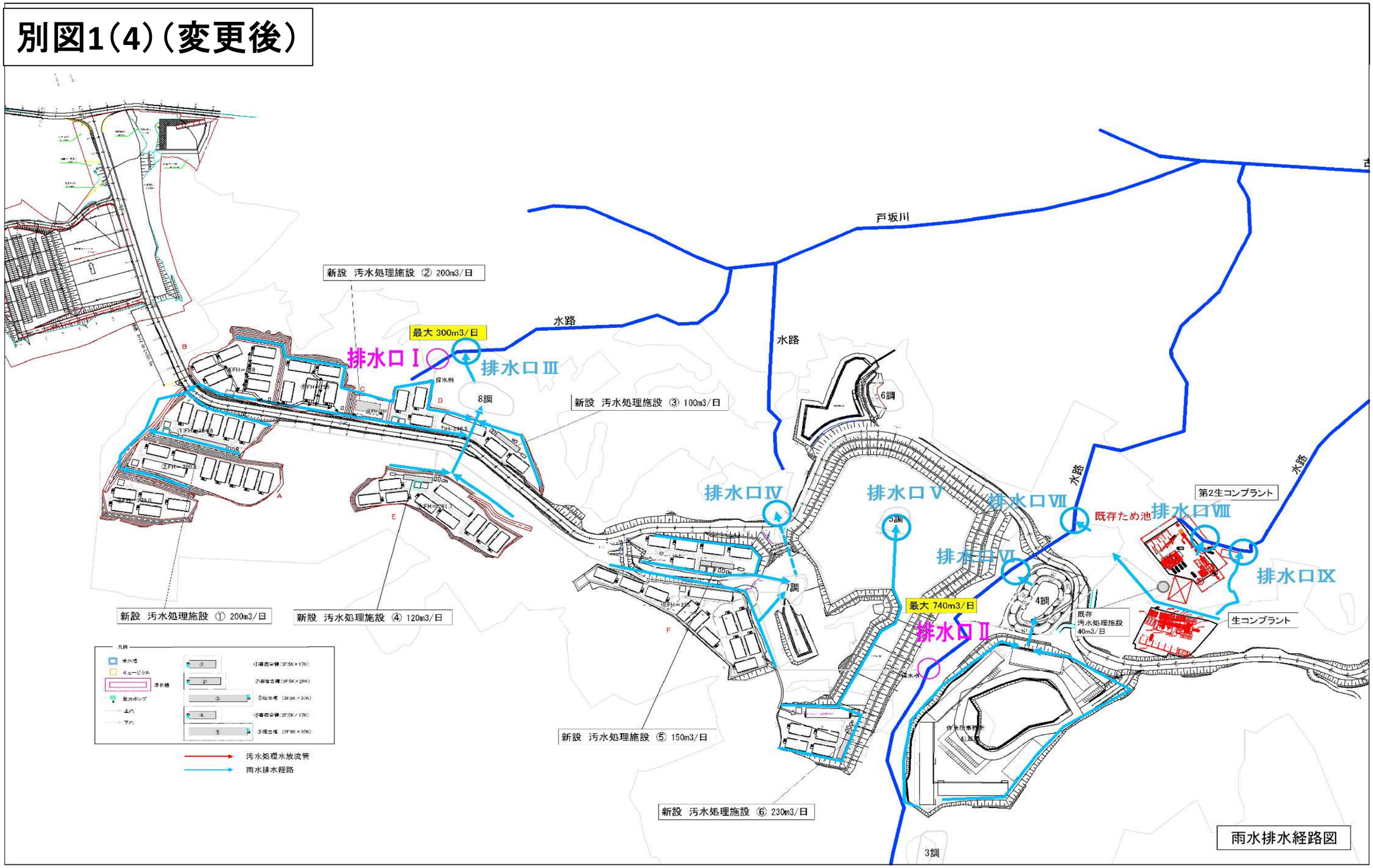
別図1(2)(変更後)


戸坂川
水路
新設 汚水処理施設 ② 200m3/日
最大 300m3/日
排水口Ⅰ
8調
新設 汚水処理施設 ③ 100m3/日
6調
水路
5調
7調
最大 740m3/日
排水口Ⅱ
4調
3調
第2生コンプラント
※排水循環利用につき
排水量ゼロ
生コンプラント
既存
汚水処理施設
40m3/日
新設 汚水処理施設 ① 200m3/日
新設 汚水処理施設 ④ 120m3/日
新設 汚水処理施設 ⑤ 150m3/日
新設 汚水処理施設 ⑥ 230m3/日
凡例
受水槽
ホーピクル
浄化槽
動力ポンプ
上水
下水
汚水処理水放流管
排水経路図

別図1(3)(変更前)


戸坂川
水路
水路
水路
新設 汚水処理施設 ② 200m3/日
最大 300m3/日
排水口Ⅰ
排水口Ⅲ
8調
新設 汚水処理施設 ③ 100m3/日
6調
排水口Ⅳ
排水口Ⅴ
排水口Ⅶ
既存ため池
5調
排水口Ⅵ
7調
最大 740m3/日
4調
排水口Ⅱ
既存
汚水処理施設
40m3/日
生コンプラント
3調
新設 汚水処理施設 ① 200m3/日
新設 汚水処理施設 ④ 120m3/日
新設 汚水処理施設 ⑤ 150m3/日
新設 汚水処理施設 ⑥ 230m3/日
凡例
受水槽
キュービクル
浄化槽
動力ポンプ
上水
下水
汚水処理水放流管
雨水排水経路
令和8年1月6日付け水質汚濁防止法設置届出に記載した、バッチャープラントからの緊急時排水は行わない。同届出に記載した「排水口 No.1」は雨水排水口 Ⅶ として引き続き使用する。
雨水排水経路図

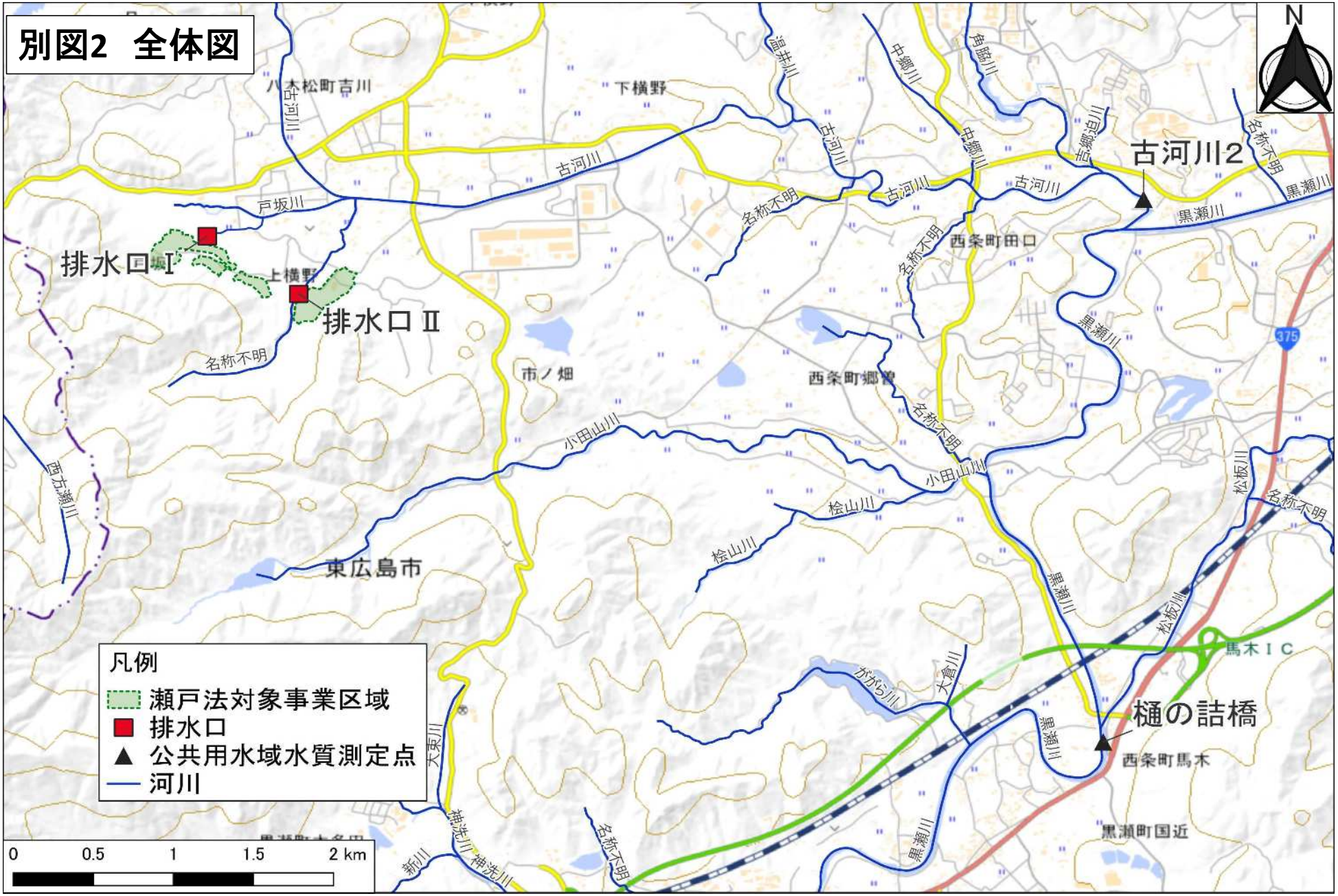
別図1(4)(変更後)


新設 汚水処理施設 ② 200m3/日
最大 300m3/日
排水口Ⅰ
排水口Ⅲ
水路
戸坂川
水路
新設 汚水処理施設 ③ 100m3/日
8調
6調
排水口Ⅳ
排水口Ⅴ
排水口Ⅶ
既存ため池
第2生コンプラント
排水口Ⅷ
水路
水路
排水口Ⅵ
排水口Ⅸ
7調
5調
4調
最大 740m3/日
既存
汚水処理施設
40m3/日
生コンプラント
排水口Ⅱ
新設 汚水処理施設 ① 200m3/日
新設 汚水処理施設 ④ 120m3/日
新設 汚水処理施設 ⑤ 150m3/日
新設 汚水処理施設 ⑥ 230m3/日
凡例
汚水処理水放流管
雨水排水経路
3調
雨水排水経路図

別図1(5)(変更後)

古河川
戸坂川
水路
水路
水路
水路
新設 汚水処理施設 ③ 100m3/日
6調
排水口Ⅳ
排水口Ⅴ
5調
排水口Ⅶ
既存ため池
排水口Ⅷ
第2生コンプラント
排水口Ⅵ
排水口Ⅸ
7調
4調
最大 740m3/日
既存
汚水処理施設
40m3/日
排水口Ⅱ
生コンプラント
新設 汚水処理施設 ⑤ 150m3/日
新設 汚水処理施設 ⑥ 230m3/日
2調
1調
3調

雨水排水経路図



国土地理院地図より引用一部加筆

別紙４－１　周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項及び排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度（河川）

排水口での水質及び量は増大しないため、記載を省略した。

別紙４－２　周辺公共用水域の水質の現況水質その他当該水域の現況に関する事項（河川，環境基準点等）

採水機関名	(株)エヌ・イーサポート			分析機関名		(株)エヌ・イーサポート				
採水点名	古河川２									
2024年　4月　から　2025年　3月までの過去１か年間における平均水質										
項目 区分	pH (水素指数)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全燐 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)			
水質の現況	7.9	0.9	3.4	2	－	－	150			

採水機関名	(株)エヌ・イーサポート			分析機関名		(株)エヌ・イーサポート				
採水点名	樋の詰橋									
2024年　4月　から　2025年　3月までの過去１か年間における平均水質										
項目 区分	pH (水素指数)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全燐 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)			
水質の現況	7.4	2.7	5.8	4	5.4	0.19	68			

別紙５－１

排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の範囲
並びに将来水質の予測（河川）

排水口での水質及び量は増大しないため、記載を省略した。